

作業環境測定士登録講習の申込みについて

この講習は、作業環境測定法に基づいて実施しておりますので、受講申込みされる方は、以下をよく読んで正しく手続きをしてください。

また受付は、書類の届いた順に行います。書類に不備がありますと受付出来ませんので、必要書類をそろえてお申し込みください。

※なお、当センターでは、電話またはFAXでの受講の予約は受付しておりませんのでご了承ください。

1. 受講場所及び

〒540-0028

申込書の送付先

大阪市中央区常盤町2丁目1番12号 関西労働衛生ビル

(公社)大阪労働基準連合会 関西労働衛生技術センター 登録講習部

TEL：06-6942-0171

2. 受講の手続き

1) 当センターに初めて受講申込みをされる方は「作業環境測定士講習受講申込書（様式第8号）」に必要事項を記入し、次の資料を添付して提出してください。実技基礎講習のみ受講の場合も同様です。

- (1) 受講受講資格を証する資料のコピー（A4サイズで提出してください。）
- (2) 既に他の講習機関で講習が修了しているときはその修了証のコピー（A4サイズ）
- (3) 規則第5条の2第2項に該当する大学を卒業し既に第二種を登録している場合は登録証のコピー
- (4) 選択科目受講申込書（共通科目のみ、及び実技基礎講習のみ受講の場合は必要ありません。）
- (5) 受講料の「振込金受取書」等のコピー（同封の振込用紙以外も可、ネットバンキングの場合は振込金額と日付がわかるものを同封してください。現金書留の場合は申込書類を同封してください。（A4サイズ））
振込期限までに振込みの確認が取れない場合は、受講取り消しとみなしますのでご了承ください。やむを得ず振込みが振込期限より遅れる場合は、その期限までに必ずご連絡ください。
- (6) ※住民票（(1)、(2)の資料に記載されている住所、前回の受講と現住所が異なる場合のみ提出してください。）

2) 以前に当センターで受講したことがある方は「受講申込書（様式第8号）」は必要ありませんが、上記(1)、(2)、(4)～(6)を提出してください。なお(4)には、前回は受講時の受講番号を記入してください。

※ 住民票・・・前回の受講以降に住所変更のあった場合にも、提出してください。

受講資格を証する資料例

	受講資格	資格を証するために提出する書類等
1	作業環境測定士試験合格者	試験合格証のコピー
2	医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師	免許証のコピー
3	環境計量士（濃度関係）で、環境計量士のための試験科目免除講習の修了者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境計量士登録証のコピー ・試験科目免除講習修了証のコピー
4	核燃料取扱主任者免状を有する方で、核燃料取扱主任者に選任されている方、又は3年以上の実務経験のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し＋選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
5	原子炉主任技術者免状を有する方で、原子炉主任者に選任されている方、又は3年以上の実務経験のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉主任技術者免状のコピー ・選任届けの写し＋選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
6	第1種放射線取扱主任者免状を有する方で、放射線取扱主任者に選任されている方、又は3年以上の実務経験のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種放射線取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し＋選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
7	臨床検査技師で、指定大学を卒業している方、又は3年以上空気環境測定の実務経験のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師免許証のコピー ・指定大学の卒業証明書及び科目履修証明書、又は3年以上の実務経験証明書

3. 受講料

- (1) 第二種(共通科目) 99,000円(税込) (2) 第一種選択科目(1科目につき) 88,000円(税込)
(3) 実技基礎(1科目につき) 27,500円(税込) ※それぞれテキスト代別

振込先

三井住友銀行 守口支店 (普通) 9 9 2 5 8 8
公益社団法人大阪労働基準連合会

※ 受講料は申込講習の合計金額で振込みされても差し支えありません。

※ **インボイス制度対応につきましては、登録番号の記載された領収書を講習当日にお渡しいたします。**

4. 講習科目 及び日数

(作業環境測定士規程第3条に基づく)

共通科目 (規則第25条第1項第1号及び第2号)

労働衛生管理の実務・デザイン及びサンプリングの実務・・・3日間

選択科目 (規則第25条第1項第3号、第5号、第6号、第7号) 分析の実務・・・2日間

※当センターでは、放射性物質の講習は実施しませんのでご承知ください。

5. 修了試験

各科目の講習修了試験(筆記・実技)を行い、これに合格された方のみ修了証を交付いたします。

なお、修了試験は当該修了試験に係る講習時間の全時間を受講した者に対して行うものです。

遅刻又は早退した場合は、修了試験の受講資格が失われますので、ご注意ください。(列車、バス等の遅れ等による遅刻の場合も受験資格が失われますのでご了承ください。遠方の方は、講習前日は会場近くに宿泊するなどの対策をとっていただく事をお勧めします。)

6. 実技試験の 免除

前項の実技試験については次の場合にかぎり免除されます。

- (1) 登録講習機関が別に行う【実技基礎講習】を修了した方
- (2) 選択科目(特化物、金属類、有機溶剤)のうちいずれかの講習を修了している方が残りの2科目を受講する場合
- (3) その他実技に係わる能力を有すると認められる方

7. テキスト

(お持ちでない方)

テキストは、次のものを使用する予定です。

共通科目

作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—J-86 (上)、
J-87 (下)

J-96 作業環境測定のための労働衛生一般・労働衛生管理の実務

選択科目

各科目についての「作業環境測定ガイドブック1、3、4、5」

(J-91 鉱物性粉じん、J-74 特定化学物質、J-75 金属類、J-76 有機溶剤)

J-73 機器分析の実務 [特化物・金属・有機溶剤]

いずれも、公益社団法人日本作業環境測定協会(最新版)発行のものです。

事前購入をご希望の際は、公益社団法人日本作業環境測定協会 [図書・分析試料販売サイト] からご購入ください。

※テキストは受講の初日に販売しますので、テキスト代は事前に払い込まないでください。

- 8. 受講日の決定について** 受講日の約1ヶ月前に当センターから【受講のご案内】と【受講票】をお送りいたします。また、受講日の延期・変更を希望される場合は、当センターまでご連絡ください。
- 9. 受講日の延期について** 受講者のご都合で日程を延期される場合は、前日までに当センターに日程を延期することを連絡してください。
受講日の延期はお電話で連絡後、HP掲載の【受講日変更申込み用紙】にご記入の上、メールまたはFAXで書面を送付してください。
- 10. 受講料の返金について** 受講者のご都合で受講を取り消した場合、次のとおり返金いたします。
 受講日の前日までに電話でご連絡いただいた場合は、受講料より振込み手数料を差し引いた金額を返金いたします。※返金方法は原則として銀行振り込みとします。
 受講当日の開始時刻までに何らのご連絡もなく欠席した場合、返金は出来ません。
※この場合、受講日の変更等は一切認めません。
- 11. 免責事項について** 火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当センターの責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当センターは一切の責任を負いかねますので、予めよろしくご理解をお願いいたします。

(公社)大阪労働基準連合会

関西労働衛生技術センター

〒540-0028 大阪府中央区常盤町2-1-1 2 関西労働衛生ビル

TEL：06-6942-0171 FAX：06-6942-0172

E-mail：info@kansai-center.or.jp

電話受付：月～金（土・日・祝休日を除く） 8：30～17：30